

平成30年度第3回木更津市総合教育会議

- 開催日時 平成30年6月21日 午後7時30分から午後9時00分まで
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 出席者
(構成員) 木更津市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 武井紀夫、長谷部理絵、渡部佳子
(事務局) 土居総務部長、伊藤総務部次長兼総務課長、曾田主幹、磯村主事
(教育委員会事務局) 岩埜教育部長、秋元教育部次長兼教育総務課長、河野教育部参事兼学校教育課長、
稲木教育部参事兼文化課長、野口生涯学習課長、教育総務課長谷川主幹
(市執行部) 小原企画課長、石井市民活動支援課長、山口子育て支援課長、平野スポーツ振興課長
- 議題及び公開又は非公開の別

議題

- (1) 総合教育会議の今後の進め方について (公開)
- (2) 学校施設について (公開)

その他

- (1) 教育大綱の施策の実施について (公開)

- 傍聴人の数 0人
- 会議の内容

(事務局) 定刻となりましたので、平成30年度第3回総合教育会議を開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。1点目、次第、2点目、座席表、3点目、第2回及び第3回木更津市総合教育会議資料、こちらの3点になります。過不足はございませんでしょうか。それでは、市長、よろしくお願ひいたします。

(市長) それでは、ただいまから平成30年度第3回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

(事務局) 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名の合計6名の出席で会議は成立いたしました。なお、本日の傍聴者はございません。次に、会議の進行でございますが、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。

(市長) 総務部長に進行をお願いします。

(土居部長) 市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。早速、議事を進めさせていただきます。本日の議題は、(1)「平成30年度 教育大綱施策実施計画及び次期教育大綱について」となっております。最初に事務局から会議の進め方について、説明をお願いします。

(伊藤) それでは、会議の進め方をご説明させていただきます。本日の会議につきましては、「スポー

ツ・レクリエーションの振興」及び「市民文化の充実」並びに「人権擁護の推進」について、主担当課から平成30年度 教育大綱施策実施計画及びそれぞれの施策について、大綱策定時からの進捗状況等をご説明いたします。この主担当課からの説明を踏まえ、それぞれの施策についてご議論いただき、次期教育大綱の整理をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(土居部長) 以上、事務局から会議の進め方につきまして、説明がありました。そのような形で、前回同様、会議を進めてまいりたいと思いますがいかがでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) ありがとうございます。それでは、早速、施策(5)－①『「スポーツ・レクリエーションの振興」、スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用を図ります。』について、主担当課であるスポーツ振興課から説明をお願いいたします。

(平野課長) スポーツ振興課長の平野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、(5) スポーツ・レクリエーションの振興のうち、①スポーツ施設の整備及び既存施設の活用につきまして、ご説明申し上げます。本市におきましては、市民が気軽にスポーツを行うための施設が不足していることから、施設の拡張や既存施設の有効利用を含め、その環境整備に努めているところでございます。施設の拡張につきましては、現在、防衛省所管の土地を活用させていただき、江川総合運動場拡張整備事業といたしまして、平成31年6月の供用開始を目指し、陸上競技場の整備を進めているところでございます。

今後につきましては、同敷地内への野球場・サッカー場の整備も計画されているところでございます。

また、既存施設の有効活用に関しましては、文部科学省が推進する学校体育施設開放事業といたしまして、現在は中郷小学校、真舟小学校を除く市内30の小中学校で体育館、運動場を活用させていただいております。

学校体育施設の開放日につきましては、木更津市学校体育施設開放事業実施要綱に基づき、小学校の体育館が平日夜間と土・日・祝日の終日、運動場が土・日・祝日、中学校につきましては、体育館のみの開放となりますが、部活動との関係から水曜日及び土曜日の夜間となっております。

現在、この開放事業を活用し、180強の団体が活動しているところでございますが、利用希望を受けながら、調整により、利用がかなわない団体もございます。そこで、水曜日及び土曜日のみの開放となっております中学校体育施設の開放日の拡大を検討するため、平成29年度、市内13中学校の指定日以外の体育施設の状況を調査したところ、富来田中学校、岩根西中学校を除く11校では、学校長承認のもと、開放日以外の夜間等におきましても、バレーボール・バスケットボールを中心に利用実績がございました。

現時点における課題といたしましては、すでに学校長承認のもと利用している団体の実態を把握し、学校現場との調整により、開放事業への移行が可能であるか精査する必要があると考えております。

また、今後の取り組みにあたりましては、この実態把握を踏まえまして、学校長承認による利用

団体と学校体育施設開放事業利用団体との整合性・公平性を保つための利用調整を進めていかなければならないと考えております。説明は以上でございます。

(土居部長) 説明は終わりました。それでは、初めに、教育委員会のご意見を伺います。ご意見があればお願いいたします。

(吉田委員) 小中学校を中心に施設を公平に開放して利用することは、大変結構なことです。例えば、オリンピックの誘致を考えたときに、小中学校の施設で対応できるのか、そのようなことはできないと考えます。市内の私学の中学校、高校、大学の施設で使えるものがあれば、それを利用していくこともよいのではないのでしょうか。私が所属する清和大学は、市と包括連携協定にて、大学の設備、人材などを共有していくことを考えておりますので、制約がある場合もあるのですが、可能などころがあると思います。実際に本学の剣道部では、市の剣道連盟の方々が普段から練習に来ています。その場所で異世代との交流も可能で、とてもいいことだと思います。

(土居部長) 私学との関係ですが、私学に対し、スポーツ振興課はアピールとか接触はありますか。

(平野課長) 今のところはありません。軽スポーツである元旦マラソン開催時に駐車場として、暁星国際高校の駐車場をお借りしている程度です。

(市長) オリンピックの関係は、私学の学校施設について、調査のうえ遠慮なくお願いをしたいと考えております。その際はぜひお力添えをお願いいたします。小中学校の開放については、色々まだ要望があるとのことで、できるだけ受け入れていただくようお願いいたします。特に地元の住民の団体の要望については、ご協力をお願いします。

(土居部長) 教育委員会から何かございますか。

(教育長) 地元の団体以外に開放している学校はありますか。

(平野課長) 現在、学校開放で使用している団体につきましては、市内の団体です。

(教育長) 例えば、木更津第一中学校の体育館を畑沢地区の団体に貸すようなケースですが、そのようなことはありますか。

(平野課長) あります。

(土居部長) 開放の基準などはあるのでしょうか。

(岩埜部長) 学校運営に支障のない範囲で、学校長が判断します。

(教育長) 自分の経験では、地元の団体を優先にして、それでも空いている日があれば他の地区の団体に開放していました。

(武井委員) 岩根西中学校と富来田中学校は何故、開放されていないのでしょうか。何か理由はありますか。

(平野課長) 元々、学校開放事業として、中学校が指定しているのが水曜日と土曜日の夜間です。2校ともその日は開放しておりますが、指定日以外に夜間を使用させていないということです。

(武井委員) それは何か理由がありますか。市からお願いをしているにもかかわらず、利用させてもらえないのでしょうか。

(平野課長) 学校長の判断によるものです。

(土居部長) スポーツ振興課としては、積極的に働きかけをしていると思いますが、いかがでしょうか。

(平野課長) その通りです。こちらとしては、可能な限り利用させていただきたいと考えています。

(土居部長) 他に 意見はございますか。

(長谷部委員) 学校施設を積極的に活用していくことには賛成ですが、今よりも利用が増えた場合、学校側のメリット、デメリットは何ですか。例えば、デメリットとして、学校側の負担が増えるとか、そのようなことはありますか。

(河野参事) 夜間の開放については、学校の負担につながるものではございません。

(長谷部委員) この会議に先立って、いくつかの学校に実態を聞いてみましたが、生徒が使用するうえに大人が使うので、体育館など施設の劣化が早くなる、大きくなる、そして施設が壊れたときには予算がなくて、なかなか直してもらえない、そんなことを伺いましたので、そのようなことに配慮していただければいいと思います。

また、お手洗いについて、団体の質にもよるのですが、汚く使われたり、他市の事例ですが、大学生の団体に貸したら、その場に高校生、中学生がたむろして、悪い意味での溜まり場になってしまったり、団体に施設の鍵を預けて、戸締りをお願いすると思いますが、その合鍵を作られてしまったことがあったそうです。その反面、いいところは、夜間も照明がついているので、防犯上にとってはよいと聞きました。この施設の開放を進めていくことには賛成ですが、現場の声をくみ上げて進めていただきたいと思います。

(土居部長) 今の長谷部委員の発言について、学校側としてはいかがですか。

(河野参事) 学校側では、利用の状況があまり好ましくない場合、その団体の責任者に連絡をして、利用の改善を求めています。また、あまりにも忠告に従わない場合には、貸し出しの対象外とします。年度末に次年度に向けての打合せが行われますので、そこで忠告のような形で改善を求めることができます。

(土居部長) 所管課であるスポーツ推進課は、今ありましたようなことを把握していますか。

(平野課長) 毎月、学校から報告をいただいております、団体の利用状況を把握しています。学校開放事業の団体については登録制度になっており、登録の取り消し規定も設けておりますので、何かあれば取り消す手続きをとっております。

(土居部長) 他にご意見はいかがですか。

(教育長) この施策カードは、今のスポーツ振興課がまだ教育委員会が所管していたものであるもので、教育大綱の趣旨として、主担当課が教育委員会にあるものと考えます。その考え方についてはいかがでしょうか。(5) -②の『「スポーツ・レクリエーションの振興」、スポーツ大会の開催 及び誘致・支援を推進します。』も同様だと思います。

(土居部長) スポーツ振興課が教育委員会から市長部局へ移ったということで、その取扱いといいますか、これからの進め方について、ご意見いかがでしょうか。

(市長) 既存施設の有効活用は当然、教育委員会が行うことだと思います。

(教育長) (5) -①『「スポーツ・レクリエーションの振興」、スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用を図ります。』については、スポーツ施設の整備というよりは、既存施設の有効活用を重点にしたほうがよいと思われます。

(市長) このタイトルは、市長部局と教育委員会で協力をしていこうとする項目となるはずなので、この通りでよいのではないのでしょうか。

(教育長) 体育館の整備は教育委員会の施設課が所管しています。

(土居部長) これからスポーツ振興課で施設を整備していきますが、教育委員会の協力なしに運営は出来ないと思います。市長部局とすれば、教育委員会と一緒にやっていきたいと思います。体育館とか庭球場については、小中学校に利用してもらっていますが、そのような観点から何か意見はございますか。

(教育長) そうであれば、主担当課は学校教育課とか施設課になろうかと思います。教育大綱として

は、そのような形がふさわしく、また、関連課としてスポーツ振興課となるのがよいのではないのでしょうか。

(土居部長) 主担当課は施設課でよろしいでしょうか。

(吉田委員) ここでは、中学校の施設が中心であるので、施設を管理するという観点から、主担当課は学校教育課になるのではないですか。施設の整備という視点はもちろん、施設課は関連課になるのだろうと思います。

(土居部長) 施設が軸足ではなくて、運営ということから、主担当課は学校教育課となるのでしょうか。

(岩埜部長) 学校開放事業の主管課は、教育総務課です。

(教育長) 「スポーツ施設の整備」とあっても、教育総務課でいいですか。

(秋元次長) 主担当課を教育総務課とし、関連課にスポーツ振興課と施設課を入れるのがよいと思います。

(土居部長) 主担当課を教育総務課とし、関連課に学校教育課、施設課、スポーツ振興課というご意見ですが、いかがですか。

(武井委員) このテーマはあくまでも学校に関することであり、江川総合運動場が入ると全く違う話になると思います。ここでは江川総合運動場は全く関係なくてよろしいのでしょうか。

(市長) ここでは、関係ないです。

(長谷部委員) このスポーツ施設というのは、何でしょうか。

(市長) ここでは、スポーツ施設という単語はそぐわないです。

(土居部長) 学校開放はスポーツの振興のために行うのであって、市長部局側からでは、学校の施設もスポーツ施設であり、教育委員会から見ると学校施設、体育施設です。

(教育長) 教育委員会側の視点として、「学校体育施設の整備」ということでいかがでしょうか。

(土居部長) ただ今、教育長から提案のありました、「学校体育施設の整備及び既存施設の有効活用」という形でよろしいでしょうか。そして、内容につきましては、先ほど、スポーツ振興課長からありましたとおり、まだこれからも積極的に有効活用を進めていきたいという市長部局側の考えがあり

ますという記述にしたいと思います。主担当課とタイトルの変更をいたします。内容につきましては、益々発展的にしていくことでよろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) ありがとうございます。それでは、続きまして、施策(5)－②『「スポーツ・レクリエーションの振興」、スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。』について、主担当課であるスポーツ振興課から説明をお願いいたします。

(平野課長) スポーツ大会の開催及び誘致・支援についてでございますが、本市のスポーツ大会につきましては、市民の健康・体力づくりを目的としたソフトバレーボール、インディアカ、グラウンドゴルフなどのスポーツ・レクリエーション大会、市民元旦マラソン大会のほか、市民のスポーツ意識の向上や地域活性化等のまちづくりの一環も担う大規模大会といたしまして、ちばアクアラインマラソン、木更津トライアスロン大会が開催されているところでございます。

大規模スポーツイベントのちばアクアラインマラソン及び木更津トライアスロン大会につきましては、いずれも本年度、第4回目を迎え、全国的にも認知され人気の高い大会として本市最大のスポーツイベントとして定着しつつあります。

特に、ちばアクアラインマラソンにおきましては、参加者から初回開催の2012大会より、市内小中学校の児童生徒をはじめとする沿道応援が絶え間なく続き、勇気をもらえる、励みになるといったお言葉をいただきまして、高い評価を得ております。

しかしながら、ちばアクアラインマラソンにつきましては、千葉県が主催となることから、開催継続の判断は千葉県にございます。また、木更津トライアスロン大会につきましては、陸上自衛隊木更津駐屯地を会場とすることから、米軍の許可が必要となるため、いずれの大会におきましても、現時点で継続的な大会開催が不透明であることが課題となっております。

今後につきましては、スポーツ関係団体と連携を図りまして、大規模スポーツ大会に出場する、大会にボランティアとして参加する、大会を観戦するといった、「する」・「支える」・「観る」スポーツを推進していくとともに、両大会が継続的・恒久的に開催される大会となりますよう、関係機関等へ働きかけてまいりたいと考えております。

また、施策カードへの記載はございませんが、現在、富津市及び袖ヶ浦市の陸上競技場で開催されております小中学校体育連盟木更津袖ヶ浦支部主催による陸上競技大会・記録会につきましては、江川総合運動場の陸上競技場完成後、当該施設を会場としてご利用いただきますよう関係機関・団体と協議・調整を進めてまいりたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

(土居部長) 説明は終わりました。それでは、初めに、教育委員会のご意見を伺います。

(武井委員) アクアラインマラソンは、千葉県が主催を降るので、今回の大会が最後なのでは声がありますがいかがでしょうか。また、そうなった場合に木更津市単独で開催は出来るのでしょうか。

(平野課長) 次回の大会がないという話は伺っておりません。また木更津市単独開催となった場合、ア

クアラインの橋梁部を規制できるのかといった課題がございます。

(市長) それと予算も課題で、総額で4億円くらいの経費がかかります。千葉県は前年度に5千万円、開催年度には1億5千万円くらいの予算を組んでいると思います。1千8百万円を負担するゴールドスポンサーなど、スポンサーをたくさん集めていても、それでもまだ足りない状況ですが、市でどれだけ耐えられるかというところだと思います。

(土居部長) こちらも先ほどと同様に、担当が市長部局に移っていますので、その辺りもふまえて、ご意見をいただきたいと思います。

(教育長) 教育委員会として、スポーツ大会の開催としてどのようなものがあるかを考えたときに、そう多くないのではないかと思います。しかし、江川総合運動場が完成すれば、小中学校体育連盟との連携により、陸上大会や野球、サッカー大会を教育委員会として開催できるのではないかと思います。同連盟は、いまでも学校教育課で所管しています。それから、誘致支援ですが、これもあまり取り組みをすることができないのではないかと考えます。元旦マラソンをはじめとして、教育委員会は児童生徒に働きかけをしていきたいと考えます。またアクアラインマラソンやトライアスロンについて、見たり、触れたりすることは、スポーツへの関心を高める意味からとても大切です。そういったことをここに盛り込めたらよいのではないかと思います。

(市長) 義務教育中の児童、生徒とどう携わっていくかであるので、ここにあるアクアラインマラソンやトライアスロンという言葉は、ここから抜いてもよいのではないかと思います。

(教育長) 木更津市教育振興基本計画では、スポーツ・レクリエーションという言葉がありますが、生涯学習課では何か取り組んでいますか。

(秋元次長) 生涯学習の分野ではPTAのママさんバレーがあります。

(長谷部委員) スポーツ振興課が教育委員会にあったから大綱に記述したわけですが、教育がからまなければ大綱に載せる意味はないです。

(土居部長) 教育長からありましたように、大規模な大会を小中学生に、身近に体験してもらいスポーツに親しむという書き方にすればよいと思います。小中学校で行われている大会と市長部局との関わり合いではないでしょうか。

(教育長) 江川総合運動場を使用して、スポーツ大会の開催、誘致するという言葉は残しておいてもよいと思います。小中学校体育連盟については、学校教育課が事務局を担っているので、幅広いものではないかも知れませんが、児童生徒の陸上大会や野球やサッカーの大会について、同体連と連携を深める、木更津市で行うようにしていくのは誘致活動そのものです。

(土居部長) この施策につきましては、小中学校体育連盟との連携を深めることと市長部局で整備している江川総合運動場と小中学生のスポーツの係り合いの観点から記述をしていくことでよろしいでしょうか。

(市長) この項目を次期大綱に残しておいてもよろしいですか。

(教育長) 児童生徒に見せる、体験させるというようなことを追加するとよいと思います。とても大切なことであると思います。

(市長) アクアラインマラソンの応援とかそのような記述ですか。

(教育長) そのとおりです。

(吉田委員) アクアラインマラソンなどの競技の応援に行ったときに、他人が行うボランティア活動を児童生徒に見せることに意味があります。

(岩埜部長) そのようなことであると主担当課が学校教育課になると思います。スポーツ振興課が関連課になります。

(教育長) 児童生徒の体力の向上は、前回の会議で議論しましたが、スポーツ大会の開催、誘致などを通じて、子供の意欲向上という意味では、この施策に入ると思います。

(土居部長) 主担当課は学校教育課、関連課はスポーツ振興課ということでよろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) ありがとうございます。それでは、続きまして、施策(6)－①『「市民文化の充実」、多彩な芸術文化活動を推進します。』について、主担当課である文化課から説明をお願いいたします。

(稲木参事) 文化課の稲木でございます。よろしく願いいたします。私からは、基本施策の(6)市民文化の充実の①多彩な芸術活動の推進についてご説明いたします。

まず、大綱に対する現状の分析でございますが、芸術文化への興味を抱く心を養う素地づくりとして、市内小中学校での音楽鑑賞教室、交響楽や邦楽の開催や、一般市民を対象に質の高い芸術に触れる機会として、音楽コンサートや美術展覧会鑑賞を実施しております。

また市民会館大ホール等の利用停止により、市民の芸術文化活動の成果の発表や、市民主体の活動の場が限られているという現状がございます。

大綱実現のための具体的方策ですが、義務教育課程期間中に1回は音楽鑑賞教室の機会を提供できるよう開催回数を増やします。今年度は、小中学校音楽鑑賞教室を7回、うち交響楽2校、邦楽3校、吹奏楽2校実施いたします。

次に一般市民向けの音楽コンサート等の文化芸術活動の実施に係る事業を、今年度から芸術文化に親しむまちづくり振興事業として実施することとし、県警音楽隊&カラーガード隊のコンサートやモルゴーア・カルテットコンサート、県民芸術劇場公演の千葉交響楽団のメンバーによる室内楽の実施などを予定しております。

続きまして、平成30年2月に策定した木更津市公共施設再配置計画第1期実行プランに位置付けた中規模ホールの建設は、平成30年度については基本構想の策定となっております。

次に中規模ホールが整備されるまでの期間、市外に立地する市民ホールの利用に対し、利用料の一部を補助し市民の文化芸術活動の場を広げる対策として、今年度から補助金の交付が行われています。平成30年度これまでの実績は2件で、交付額は83,140円となっております。

なお、施策カードに書かれておりませんが、消防署本部移転後に、現在の消防署本部庁舎を教育委員会へ移管し、埋蔵文化財調査事務所として再活用し、施設内に展示室を設けるなどして、小中学校等の校外学習や一般観覧者の施設見学を受け入れ、木更津の魅力を伝えるための新たな文化資源とし、あわせて、一部を木更津市史編さん室として活用していきます。この運用開始は、平成32年度を見込んでおります。

このほかに、オーガニックなまちづくりアクションプランのリーディングプロジェクトとして、金鈴塚古墳出土品の魅力創出プロジェクトの事業である、上総木更津金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業などを進め、金鈴塚古墳の周知と、ふるさとに誇りと愛着をもてる市民意識の醸成を図り、「オーガニックなまちづくり」に資するよう努めております。

この関連事業として、郷土博物館金のすずにおいて、共同研究事業や出土品再整理報告書等刊行事業が実施され、専門的研究を行っているところです。報告書刊行については、今年度については、原稿執筆の依頼、報告書の刊行は平成32年3月を予定しております。説明は以上でございます。

(土居部長) ありがとうございます。このテーマにつきまして、教育委員会の意見をお願いいたします。

(吉田委員) 市長にお伺いをしようと考えていましたが、スポーツの分野は教育委員会から市長部局に移しました。この文化活動もイベントという側面では同じことが言えるわけで、文化活動については、市民向けのものとなっていて、スポーツのほうは、市外からの人の参加を募るものがあり、それぞれイベントの性質が違うと思います。金鈴塚古墳の話やあるいは小櫃川河口干潟の見学会とか、外向けのイベントも用意していいのではないかと思います。そうなるとこれはもう教育委員会の所管する事項ではないかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

(市長) 文化課で取り組んでいただければよいと思います。実際、人を呼び込む話になると、例えば、芸術祭を開催しようという話になると、おそらく企画課とか観光振興課とかが担当として出てきます。イベントの内容によっては、市長部局に来て文化担当を市長部局に持つてくることについては、構わないと考えます。ただし、文化財の保存については、教育委員会の職務権限であるので、文化財と文化振興を分けてしまうことは疑問で、整理していくことが必要です。文化課で行う芸術文化活動はこのようなものと定義をしてしまうほうがよいと思います。ここまでは文化課が担

当、それ以外が市長部局というようにしないと、どのようなものでも文化課が担当することとなります。

(吉田委員) 現状では、市民の文化活動に寄与して、郷土意識のようなものを醸成できれば、それがベストだと考えます。

(市長) 金鈴塚古墳出土品が国宝に指定されたら、それ以後のPRなど観光施策とのつながり、そのようなことに取り組んでいく必要があります。

(土居部長) 教育委員会が担当する文化芸術分野と市長部局担当する文化芸術分野について、イベント的なものについては市長部局で担当していくという市長の考え方だと思いますが、教育関係のものをPRしながら、イベントなどの取り組みをどうしていくのかであると思います。この場所ですっきりと議論していく必要があると思います。

(吉田委員) 当面は、教育委員会として市外の人を対象としたイベントは考えていないので、線引きは難しくないとされます。

(市長) これに関連することですが、総務課で中規模ホールの整備を進めていこうとしています。しかし、中ホールでどのように文化活動をしていくのか、このホールの活用方策を考えていくのは、教育委員会の文化課であると思います。今から将来的な使い方について議論をしていく必要があります、ここに中規模ホールを整備していくまでの話、活用について議論することを記載していただきたいと思っています。

(吉田委員) どのような文化資産があるのかということも把握しないと中規模ホールの使い道も決まらないであろうという気がします。文化財の関係は土器のかけらも数多くあって、どこまで活用していくのか整理が必要です。

(土居部長) 埋蔵文化財については、消防庁舎の移転後、現在の消防庁舎で活用していこうという文化課の考えです。それについて、市長部局でも応援していこうというスタンスです。それと総務課で中規模ホールを整備していこうとしておりますが、整備後の所管については、教育委員会としています。芸術文化団体からも施設整備の要望が多く寄せられておりましたので、市長が中規模ホールを建設しようと決断した経緯があります。芸術文化活動を市が蔑ろにしているわけでないということで、市が建設に向けた取り組みをしております。その後の取り組みについて、文化課ですっきりと行っていただきたいというのが市長部局としての意見です。

(市長) 市民会館での主催事業は指定管理者が行っていたと思いますが、整備後は文化課ですっきりと管理していただいて、素晴らしい音楽を聴く機会やそのようなイベントの開催を考えていただきたい。そのようなことも含めて活用方策を検討して欲しいと思います。

(土居部長) 次期教育大綱の中においては、取り組み方として埋蔵文化財の扱い、教育委員会としての広め方、中規模ホールを建設した後の運用の仕方について、しっかりと記述して、芸術文化の振興について取り組みをしましょうというところであると思います。

(渡部委員) 市民活動としての文化活動、例えばゴミ拾いをするとかの市民活動、それと芸術文化としての市民活動、それを支援する部署がどこですか。公民館ですか。

(市長) 市民活動支援センターにおいて、市民活動支援課でも支援しています。

(渡部委員) ミュージカルをやりたい場合、市民活動支援課ですか。

(市長) そこは文化課です。今度、ワイワイ劇団があるかと思いますが、市民の芝居の会です。20回くらい皆で練習して、200人くらいの観衆に7月に披露しますが、それはまさにそのような活動です。協働のまちづくり支援事業で補助金も交付されています。市民活動支援課で支援しています。そのような補助金を交付するのもしないのか、そのような視点からも担当は異なります。

(土居部長) 消防庁舎と中規模ホールの運用について、文化課で文化芸術活動に取り組んでいく内容でよろしいでしょうか。

(秋元次長) 芸術文化活動と埋蔵文化財を同じ施策カードに記述するのはいかがでしょうか。芸術文化活動と文化財保護の観点は切り分けたほうがよいと思います。

(土居部長) 「多彩な芸術文化活動を推進します」の部分では、文化財の保護やPRについては入れるべきではないということですか。

(秋元次長) 別々に記述したほうがよいと思います。

(土居部長) 文化財の保護やPR、金鈴塚古墳出土品の国宝化などといったことは、市長部局と連携して行うことではなく、本来教育委員会が取り組むべきことであるので現在の大綱には記述されていないということよろしいですか。

(吉田委員) 一般的にはそういうことであろうと思います。

(長谷部委員) この大綱を策定したときの議論には埋蔵文化財の話は特にしなかったと思います。

(市長) 次期の教育大綱では、埋蔵文化財出土品を有効活用して、市民に見ていただきたいというような内容にしていきたいと思います。

(教育長) 金鈴塚古墳出土品の国宝化も進んでいるところであり、芸術文化と埋蔵文化財のことが分け

て記述したほうが分かりやすいです。6 市民文化の充実の②として分けたほうがいいです。

(土居部長) 文化財の関係と芸術文化は分けて整理をしたいと思います。また、中規模ホールは、建設が目的ではなく芸術文化の振興が目的であるので、主担当課は文化課としたいと思いますがいかがでしょうか。

(教育長) 「多彩な芸術文化活動を推進します」とありますが、名称を変えたほうがよろしいかと思えます。先ほどのスポーツのところも、学校体育施設と変えましたが、同じようにしたほうがいいと思えます。

(土居部長) 文化課から何かご意見ありますか。

(稲木参事) 芸術文化と埋蔵文化財を分けることについては、意見はありません。

(土居部長) 埋蔵文化財については、(6) -②として新たに項目を一つ作りますが、(6) -①と含めて、それをどうしますか。

(教育長) 6の「市民文化の充実」については、芸術文化と埋蔵文化財の両方にまたがっていて、相応しいものであると思えます。

(稲木参事) ②については、埋蔵文化財というよりは、文化財としたほうがよろしいかと思えます。

(市長) 「文化財を活用した地方創生」とかいかがですか。千葉市では加曾利貝塚を観光に結びつけるような動きがあります。

(土居部長) タイトルについては、次期大綱の原案を作成するときに検討させていただくことでよろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(総務部長) ありがとうございます。それでは、続きまして、続きまして、施策(7) -①『「人権擁護の推進」人権問題に係る教育や啓発等を推進します。』について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

(河野参事) それでは、大綱に対する現状の分析でございますが、平成29年度の本市の小中学校別のいじめの認知件数及び解消率でございますが、小学校の認知件数は、715件、解消率は、69.0%となっており、中学校では203件で、74.9%ございました。小中学校ともに平成28年度の解消率81%と比較いたしますと、減少しております。その原因といたしましては、昨年度、文部科学省からいじめの定義の変更が示されまして、これが理由となっております。いじめの

認知につきましては、ひやかしやからかいといった比較的軽度なうちから、積極的に認知して、早期発見・早期対応で、解消に向かうように各学校に周知しております。2番目、道徳の時間の実施率でございますが、実施状況は、昨年度、98%の達成率でございます。概ね達成出来たものと考えております。3番目、人権擁護委員と連携いたしまして「社会を明るくする運動」を展開し、昨年度は市長が木更津第三中学校で、教育長は鎌足中学校で、あいさつ運動を行いました。市内の他の学校でも同様のあいさつ運動がございました。また、各学校に「明るい社会づくり」ポスターコンクールや標語の募集を行い、人権意識の高揚を図っております。

次に、2の大綱実現のための具体的方策でございますが、はじめに校長会や生徒指導担当者会議において、いじめの認知件数や解消率について、各学校へ周知に努めるとともに、職員会議や校内研修で現状について把握するように努めております。

また、健康推進課と連携し、中学校における「命を大切にす授業開催事業」を実施しており、今年度は、4校で実施されております。2番目、各学校で、日々、教師による、児童の観察や児童生徒の気持ちに寄り添ったカウンセリングなどを通じて虐待を把握し、把握した場合には、速やかに児童相談所へ通告するように学校に周知しているところでございます。3番目、道徳の教科化ですが、小学校は今年度から、また中学校は来年度から教科としてスタートします。道徳の充実を図るために、今回の改訂の趣旨をふまえた夏季教職員研修や授業改善フェスティバルの実施、教科書と指導書を全学級担任数分配付するなどして対応しています。4番目、いじめは教師の見ていないところでよく起きますので、児童・生徒自身による、いじめ撲滅に向けた取り組みを児童、生徒の主体性を大切に行っています。例えば、小学校ではイエローリボンキャンペーンやピンクTシャツキャンペーン、中学校ではいじめゼロ集会などが行われております。

次に3、具体的方策に取り組む上での課題でございますが、最初に、現在、重篤なケースのいじめの報告はございませんが、なかなか解消が難しいケースが増えております。児童生徒がお互い謝罪までこぎつけて、一旦、解消したと思われても、実際にはなかなか、解消しないケースが増えております。2番目、昨年度、要保護支援対策協議会で対応いたしました人数は、小学生49名、中学生20名、計69名でございます。

続きまして、4、課題解決のための解決策案でございますが、最初に、市教委主催の生徒指導担当者会議を4月と6月に開催し、この会議を通じて、各学校に周知しております。

また、深刻ないじめを抱える学校には、指導担当が学校を訪問して、学校と連携ながらいじめに対応しております。2番目、子育て支援課と連携を図りながら、毎月行われる要保護支援児童生徒対策協議会で、情報共有や支援方法を確認し、必要に応じて家庭訪問を実施するなどして対応しています。私からは以上でございます。

(土居部長) ありがとうございます。それでは、初めに、教育委員会のご意見を伺います。

(吉田委員) タイトルは人権擁護の推進となっておりますが、内容を拝見するといじめと虐待問題に集中しています。人権問題は、差別の問題とか性的なマイノリティの問題もありますので、このままの内容でいくのであれば、いじめや虐待の防止につながる教育とかいうタイトルにしたほうが良いと思います。本学は法学部の単科大学であるので、直接、児童生徒に接することでも構わないですし、教室で指導されている先生方に対して研修会を開催するとか、そういうお手伝いができれば、

何かプラスになるのではないかという気がします。ほかにもいろいろな人権問題が起きると思っ
ていますが、ここではいじめや虐待の問題に集中しすぎているように思います。

(土居部長) この大綱の策定の際にも、人権問題は、とても広い意味を持つという議論をいただいたと
ころです。ここでいじめに関することに特化すると、人権問題に比べると範囲が狭いと感じます
が、学校教育課からご意見ありますか。

(河野参事) ご指摘のとおりであると思います。ここでは、人権擁護委員とかそのような言葉を使っ
ていますが、吉田委員からご指摘のとおり、範囲が狭く、いじめや虐待に特化しすぎているのかと思
います。

(土居部長) 市長のお考えはいかがですか。

(市長) 吉田委員からありましたが、今回の6月市議会定例会で、児童生徒がLGBTであった場合の
対応について質問がありました。その質問内容を話していただけますか。

(河野参事) 昨年度に今回と別の議員からLGBTについて、各学校で児童生徒から相談があったか
という質問がありました。これがLGBTに関する最初の質問であったかと思えます。今回の6月市
議会定例会でも同じようなLGBTに関する質問で、学校教育の場でどのようにしているのか、特
に制服について、スカートを履くのをあまり好ましく思っていない生徒もいるのではないか、その
ような場合に教育委員会ではどのように対応しているのかという内容でございました。以前にあり
ましたケースで申し上げますと、中学校に入学するにあたりスカートではなく、ズボンを履きたい
という希望があり、学校側ではそのような要望にも対応しますとその生徒に返事をしましたが、実
際には、その生徒はスカートで入学式を迎えました。今、社会の中でLGBTという言葉が取り上
げられて、認知されてきておりますので、そのような生徒に適切に対応することを考えていかなけ
ればならない、そういう時代になってきたと考えています。

(土居部長) ほかにご意見ありますか。

(吉田委員) 校長や教員が制服に配慮するという話は、教育を対象とする論点とずれるという感じがし
ます。

(土居部長) 差別に対する人権教育の取り組み、いじめやLGBTなどのこともあります。広く人権問
題を網羅的に記述したほうがよいという議論が現在の大綱を策定する際にはありました。もう少し
広い形で記述しまとめていくということはいかがでしょう。ほかにご意見ございますか。

(武井委員) 性同一障害とか発達障がいとかそのようなことについても加えて記述が必要ではないです
か。発達障がいの児童は結構います。

(土居部長) 今、武井委員からご意見のありました発達障がいの子供に対する差別、そういった問題にも取り組んでいくということですが、子育て支援課からご意見はありますか。子どもたちの発達支援については、市長部局で取り組んでいますので、その内容説明をお願いいたします。

(山口課長) 今年の4月から木更津ネウボラ、子育て世代包括支援センターを設置いたしました。その中では、健康推進課で行っていた発達に対する相談業務を拡大して、子育て支援課で実施しています。今回の6月市議会定例会で、議員から業務を発達支援まで広げていく考えはないのかという質問があり、相談と支援の言葉の使い分けですが、一般に聞くと相談だけなのかと捉えられてしまいます。実際は話を聞いてどうするのが重要ですが、本当はその前の段階が大事で、保護者がその子どもが発達障害であることを受け入れてもらう、ここが、我々職員が一番苦労しているところです。それは学校教育課や学校現場、保育園でも同じであると思います。相談に結びつけていくことにもハードルがありまして、相談にのって、何回か子どもの様子を専門家に見ていただいて、その子どもにとって何がいいのかという相談までは、今の段階で数的には受け入れられる体制にあります。ただ、実際の支援となりますと、本当の養育というのは市というよりは、障がい福祉課で行っている民間施設につないでいく、ご紹介をする、そのような言い方に留めております。

(土居部長) ただいま子育て支援課長から説明がありましたが、市長部局では、その子どもの支援、ここでは周囲の関わり方になると思いますが、この部分を大綱に明記して、学校教育の場で周囲の関わり方をしっかりと記述していく、そのようなことでよろしいでしょうか。

(渡部委員) 道徳の授業で、子どもたちが会話をする取り組みをすると伺ったような記憶がありますが、知識でいけないことと教えるのはもちろんのことですが、自分の意見をしっかりと述べて、相手の意見も正面から向き合うコミュニケーションを養うような取り組みもあるとよいと思います。

(河野参事) 道徳の授業では、今までは読み物資料といいますか、主人公が出てきて、その気持ちを読み取るような、一歩間違えると国語の読解の授業に近いような内容で授業が進められていましたが、教科化に伴い、考え、そして議論するということがキーワードとして出てきました。ひとつのテーマであるとか事例に対し、個人がどのような考えを持っているのか、そしてその考えについて本音で語り合うことによって、道徳的な心理を養うことを目的としています。渡部委員からご指摘のように、今年度小学校ではスタートして、そういった観点が含まれたその教科書を使用しています。

(渡部委員) 自分の意見を述べるし、他人の意見も聞く、そういったことができるにしたいです。

(土居部長) いまあったような教育の場での人権問題をどのように大綱に入れていくか、考えていきながら進めていくということよろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) それでは、そのような形でまとめさせていただきます。議事はこれで終了いたしました。
私の職務はこれで終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

(市長) ご議論ありがとうございました。(市長) それでは、以上を持ちまして、平成30年度第3回総合教育会議を終了いたします。夜遅くまでお疲れ様でした。

平成30年 月 日

木更津市総合教育会議

議 長 _____